

## 【 審査書類の提出について 】

※当センターでは電磁的記録利用システムを使用しております。

- 書類等の提出締め切りは、原則 IRB 開催日の前月末(土日祝除く)必着です。

※提出前に事前に電子で確認します。

日程に余裕をもって確認依頼をお願い致します。

- 結果通知書は、原則 IRB 開催日翌日(土日祝除く)に発行し、郵送にてお送りします。

電磁化対応試験は「**電磁的記録利用システム**」上でご確認ください。

- 保管が必要な書類は、紙媒体での提出をお願いいたします。

電磁化対応試験は「**電磁的記録利用システム**」に資料を格納してください。

- 統一書式は両面印刷で紙一枚に収めて提出ください。

- ホチキス、ゼムクリップ止めは不要です。クリアファイルに1部ずつセットして提出してください。

### 【 1 】新たな安全性に関する情報

※電磁化試験の場合は統一書式のみ1部提出をお願いいたします。

必要書類	提出部数	※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□安全性情報等に関する報告書（書式 16）	2 部	(1 部)
□製薬協個別報告共通ラインリスト（PDF）	1 部	
□必要に応じて、個別症例票、治験安全性最新報告概要、国内重篤副作用等症例の発現状況一覧等 など	1 部	

\*書式 16 の治験審査委員会欄は「該当せず」と記入してください。  
 \*個別症例報告の国内死亡例が発出した際は、ラインリストより抽出した PDF に、**黄色マーカー**にて塗りつぶしてください。また、国内死亡例の詳細内容がわかる日本語の資料をご提出ください。  
 \*すべての被験者の投与・観察終了以降は、安全性情報の提出は不要です。

### 【 2 】当センターにおいて重篤な有害事象が発生した場合

必要書類	提出部数
□重篤な有害事象に関する報告書（書式 12、詳細記載用書式）	
□有害事象に関する報告書 （書式 13、詳細記載用書式）	
□重篤な有害事象及び不具合に関する報告書（書式 14）	
□有害事象及び不具合に関する報告書 （書式 15）	
□重篤な有害事象及び不具合に関する報告書(書式 19)	
□重篤な有害事象及び不具合に関する報告書(書式 20)	

担当 CRC が作成を補助し、治験依頼者および治験事務局へ提出します。

### 【3】緊急の危険を回避するための治験実施計画書からの逸脱

必要書類	提出部数
□緊急の危険を回避するための治験実施計画書からの逸脱に関する報告書（書式8）	担当 CRC が作成を補助し、治験依頼者および治験事務局へ提出します。

\*承認後、治験依頼者は速やかに書式9を1部提出してください。  
\*上記以外の治験実施計画書からの逸脱は、当センター様式にて治験担当医師からIRBへ報告します。

### 【4】継続審査

必要書類	提出部数
□治験実施状況報告書（書式11）	担当 CRC が作成を補助し、治験依頼者および治験事務局へ提出します。

### 【5】治験実施計画書、治験葉概要書、同意説明文書、その他実施計画に係わる変更

必要書類	提出部数 ※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□治験に関する変更申請書（書式10）	2部 (1部)
□変更後の資料、変更対比表	1部

\*書式10の変更理由欄へ主な理由を変更対比表より抜粋して記入してください。  
\*治験葉概要書の改訂については、変更対比表に代えて概要書本体の「改訂の記録」等でも可とします。  
書式10の変更理由欄へ改訂内容の要約を記入してください。(例：年次改訂のため)  
\*治験実施計画書分冊の事務的・事項（治験依頼者および実施医療機関の実施体制、所在地等）の変更については  
IRB審査不要です。施設保管用として変更対比表とともに1部を提出してください。  
**電磁化対応試験は「電磁的記録利用システム」に資料を格納してください。**

### 【6】治験責任医師の変更

必要書類	提出部数 ※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□治験に関する変更申請書（書式10）	2部 (1部)
□履歴書（書式1）	1部
□治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）	2部 (1部)
□同意説明文書、変更対比表	1部

\*書式10の変更理由欄へ「〇年〇月〇日より治験責任医師を交代するため」と記入してください。  
\*所属、職名の変更については、変更申請は不要です。

### 【7】治験分担医師の追加・削除

必要書類	提出部数 ※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□治験に関する変更申請書（書式10）	2部 (1部)
□治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）	2部

\*急を要する場合は、迅速審査が可能です。  
\*所属、職名の変更については、変更申請は不要です。  
\*治験協力者の追加・削除は、IRB審査不要。書式2による総長の了承のみとなります。

### 【8】治験期間の延長

必要書類	提出部数 ※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□治験に関する変更申請書（書式 10）	2部 (1 部)
□ポイント算出表・研究経費算出表・研究経費執行計画書	1 部
□治験実施計画書別紙等（治験期間延長が記載された資料）	1 部

### 【9】治験期間の延長を伴わない契約期間の延長

※IRB 審査不要

### 【10】症例数の追加

※IRB 審査不要

### 【11】治験の終了又は中断、中止した場合

必要書類	提出部数
□治験終了（中止・中断）報告書（書式 17）	担当 CRC が作成を補助し、治験依頼者および治験事務局へ提出します。

### 【12】開発の中止、製造販売承認を取得した場合

必要書類	提出部数 ※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□開発の中止等に関する報告書（書式 18）	1 部 (1 部)
＊「製造販売承認の取得」「再審査・再評価結果の通知」の場合は、治験審査委員会の欄は「該当せず」と記入してください。	

### 【13】治験依頼者の社名・代表者等の変更

必要書類	提出部数 ※電磁化試験の提出部数：(赤字)
□治験依頼者発行のレター	1 部 (1 部)
＊IRB 審査不要。	
＊担当 CRC へ別途連絡ください。	

### 【その他】

- ・保険期間更新による付保証明書の変更は、IRB 審査不要です。保管用 1 部を提出してください。

電磁化対応試験は「電磁的記録利用システム」に資料を格納してください。